那珂市議会 議会運営委員会記録

開催日時 平成30年5月11日(金)議運・広報合同会議終了後

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 大和田和男

委員 筒井かよ子 委員 木野 広宣

委員 萩谷俊行 委員 笹島 猛

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一

次 長 清水 貴 次長補佐 横山 明子

会議に付した事件

(1)年間活動計画について

…議員勉強会、議会報告会、視察研修について協議

(2) その他

…討論通告に関する申し合わせの一部修正を決定

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午後3時25分)

委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開催したいと思います。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席はございません。

定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、副議長及び議会事務局職員が出席しております。

引き続きとなりますので、挨拶は省略させていただきます。

これより議事に入ります。

まず年間活動計画についてを議題といたします。

この件についての議題は、次第のとおり3つあります。順に検討してまいりますのでよろしくお願いします。

まず最初に、議員勉強会についてを議題といたします。

年度の中で2回を目安に実施しておりますが、今年度第1回目の議員勉強会について、 どのような内容で実施するかご意見をいただきたいと思います。

視察研修はまた別の項目で討議するようになってますので、とりあえず、昨年も2回勉強会をやりましたので、早稲田マニフェスト研究所に行ったのと、もう一つありましたね。 副議長 議員勉強会というのは、いつごろというのは決まってるんでしたっけ。

もし決まってないのであれば、視察を先に行って、視察で学んできたこと、那珂市で今後こうしたほうがいいよね、ああしたほうがいいよねというのが出てきますよね。それに対する何か勉強会はいかがでしょうか。

委員長 視察を先にして、それで学んだことを実際やってみるということで勉強会というほう がよろしいということですね。

時期については特に決まっていません。勉強会はね。

一つ私の意見で、議会報告会がありますので、今回カフェスタイルということで、気楽 に意見交換しましょうということで進めていこうとしています。

後ほど議会報告会についても話をしますけれども、その前に一度、実際にその意見交換 会の進め方を勉強会として取り上げてやってはどうかなというふうに考えています。

講師は茨城大学で探してみるとかということで今ちょっと考えてはいるんですけれども、 やっぱり視察に行って、実際に実践できるように勉強するというのも非常に重要なことな ので、それもぜひやってみたいなと思いますけれども。

皆さんどうですかね。そのほか。

もしそのほかご意見がなければ、正副委員長に一任していただいて、検討させていただいてよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 視察についても受け入れ先の事情もありますので、今から頼んですぐ行けるかってい うと、7月とか10月とかというふうになって、10月はちょっと難しいんで、あと2月とか 1月になっちゃいますんで、その辺もちょっとあわせて検討していきたいと思いますので、 その方向で調整してまいります。

続きまして議会報告会についてを議題といたします。

ことしから先ほど申し上げましたように、議員と語ろう会ということで、グループ形式 で行うこととしております。

時期は10月を予定しておりますが、具体的な開催日の検討と、それに合わせた周知等の タイムススケジュールについて確認したいと思います。

事務局より資料の配布がありましたので説明をお願いします。

次長補佐 それでは議会報告会までのスケジュールについてということで、本日の資料の①番 をごらんください。

報告会の日にちはまだ決定しておりませんけれども、10月の予定ということで、仮に10 月下旬とした場合の準備のスケジュールを載せさせていただいております。

まず実施内容を決定いたしまして、それに基づいて周知していくような形になってまいります。

2番の告知のところなんですが、去年、実際に告知をしたものの内容をもとに、10月下旬に開催する場合に合わせてのスケジュールを入れております。

まず広報なかのお知らせ版なんですけれども、9月25日発行号のほうに案内を載せるといたしますと、原稿の締め切りが9月9日ですので、実施の概要、例えば意見交換会のテーマを決めてお知らせするということになりますと、そこまでに内容を決めていただいて、

お知らせ版に載せるという形になるかと思います。

実際に発行してから、皆様のお手元に全部回り切るまでに3週間ぐらいみてくださいということを言われていますので、余裕を持って9月25日発行号に載せるということで、8月末ぐらいには内容を決めていかないと間に合わないかなというところでございます。

ほかにどういう団体に周知をするかとか、自治会の回覧のほうで、今までは回覧版に報告会のお知らせを入れまして、それを全戸配布ではなくて、回覧でやっていましたので、そちらを9月28日の配送便で送るとすると、③番のところですね、9月20日締め切りとなりますので、それまでに回覧チラシを作成して印刷を終了しておかなければならないということになります。

それと、以前からまちづくり委員会、それから自治会長あてに通知文を出しておりまして、そちらのほうも、地区の回覧版で案内が回る前に自治会長のほうにこういう回覧を回させていただきますっていうのとあわせて報告会にぜひご出席くださいという案内を送っていますので、そちらも9月中旬ぐらいに発送する形になるかと思います。

それとポスター掲示として、公共施設に掲示しておりますので、そちらも9月下旬ぐらいにはポスターの作成をして各施設に配布するという形です。

それから、那珂市ホームページの市議会のページ、それから市のフェイスブック、ツイッターに掲載しております。それと、皆様に毎年、各議員5枚ずつポスターを各地区の商店などに貼っていただくということで、お渡ししているものが6番です。

それから、報道機関への公表といたしまして、県庁記者クラブに投げ込みをしております。こちらも10月上旬ぐらいには案内を出すスケジュールになるかと思います。

それと、前回は5月でしたので、ちょっと時期がずれるんですけれども、議会だよりのほうに予告ということで案内を載せていたんですが、今回は10月が発行月になってますので、その前の号ですと7月発行号に載せないと間に合わないということになりますので、7月の段階で決まっている内容でお知らせを出すかどうかというところになるかと思います。

それと、イベントでのチラシの直接配布、去年も実際に皆さんに直接渡したらどうかっていうご意見が出ていまして、今回はひまわりフェスティバルで配るのが、時期的にちょうど合うのではないかということで、ひまわりフェスティバルまでにチラシをつくって、そこで配布するというのが告知としてのスケジュールになるかと思います。

次のページなんですが、裏面になります。

報告会までに検討していただく事項として、8つ書いてあるんですが、前回も議運でどういうところに案内を出すかとか、役割分担、あとはポスターのデザインとかそういうものを、議運の中で決めていただいているんですが、今回は意見交換会がメーンということになりますので、意見交換のテーマの設定、それからグループ方式で今回行いますので、グループをどういうふうに会場の中で設置するか、それと、お茶とかお菓子を出すってい

うお話になっていますので、各テーブルのセッティングですね。

どういうふうに、テーブルクロスを用意するのかとかも含めて、お茶とお菓子もどうい う形で出すのかっていう部分も含めてのテーブルセッティングなども決めていかなければ ならないと思います。

それと、先ほど申し上げた文書による案内をどういうところに出すか、前回の送付先が ③番の下に書いてあります。

大体こういうような議会と関係があるところですとか、女性とか若者とかに来てもらいたいっていう意味も込めて、そういうところに案内を出したりしておりますので、今回どういうところに案内するかということを決めていただくと。

それから、4番の役割分担、当日の受付、それから総合司会が必要であろうということで前回お話がありましたので、総合司会と、あと各グループでどのように役割分担をして進行をしていくか、記録を各テーブルでどういうふうにして、それをまとめていくかなども決めていく必要があるかと思います。

それと配付資料については、今までも、議会報告会というタイトルでまとめたもので、 議運のほうで議会の仕組みとか、会期日程を載せたりとか、そういう部分とあと各常任委 員会の報告案件を各1ページずつ載せたもの、そういう配付資料をつくっていますので、 今回それをどういう形にするか。

それと、6番としてポスターとチラシのデザインということです。

前回は回覧したチラシだけでしたので、今回はイベントで配るとなると、もうちょっと 人の目を引くようなチラシをつくらないといけないかもしれませんので、その辺のデザイ ンについて。

それから、7番としてポスターの掲示場所、自治会回覧の方法についてということなんですが、前回、自治会回覧で回したものがほとんど皆さん見ていないのではないかという意見が出ましたので、それをどういう形にするか、それとポスターの掲示場所ももうちょっと検討したほうがいいのではないかという意見も出ておりました。

それと、毎年行っております全員協議会、リハーサルということで、開催日の何日か前 に、持ち物の確認などと合わせて、リハーサルを行っております。

今回グループ単位での意見交換会になりますので、リハーサルをするかどうかっていう 部分もあるかと思うんですけれども、その辺も検討していかなければならないことかと思 います。

最後が行事予定表(10月)というものなんですけれども、報告会の日にちを決めるに当たりまして、10月に既に入っている予定などを入れてみたものでございます。

土日か平日開催かはまだ決まっておりませんけれども、今のところ決まっているものと して、7日が瓜連と五台地区の市民運動会、8日は体育の日でお休みとなっております。

14日の日曜日が菅谷地区の市民運動会、20日の土曜日は子育てセンターつぼみのほうで

子育てフェスタ、23日がこちらは議長のほうですけども、県の市議会議長会の定例会が入っておりまして、その後ろの議会だより59号の発行予定ということで、このあたりが毎回議会だよりの発行の日にちになるんですが、議会だよりを使って説明をするということになりますと、これが発行された後でないと使えないということになりますので、その辺はご考慮いただくことになるかと思います。

それと、27日土曜日と28日日曜日が図書館まつりということで、前回図書館で開催してはどうかっていうご意見があったんですが、27、28日は図書館まつりがあるので使えないということは言われております。

28日の日曜日が産業祭。こちらはまだ予定ということです。

30、31日が大宮環境整備組合の視察研修会が入っております。

それと会場なんですけれども、今までコミセンを中心に開催してまいりまして、これまでの順番といたしまして、前回がコミセンのよこぼりとよしので開催していますので、順番的にいくと、中央公民館と「らぽーる」という、今まで流れですとその場所になります。 以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。

10月ですので、報告会の日時と場所を決めたいと思いますが、ご意見ございませんでしょうか。

萩谷委員 この前もちょっと出たのは、産業祭みたいのにぶつけて、例えば「らぽーる」と中央公民館と今事務局からあったんですが、そうすれば産業祭を中央公民館でやるとか、土曜日に「らぽーる」でやるとかいう方法で、27、28日あたりもね。

議会だよりの発行後とすれば、この辺あたりがいいのかなと、あと時間帯とかあると思 うんですが、この辺がちょうどいいあんばいかなと、時期的にはね。

筒井委員 前に夜開催したことありますよね。あと昼間と両方やりましたけど、今回はどちらでやるかを決めてからだと思います。

委員長それではまず開催時間ですね、夜か昼間か。

土曜日になると夜も昼間もね。時間も関係してきますけど。

笹島議員 この前は昼間も夜もやって、土曜日も日曜日もやって、2日間でやったんだよね。 この前は昼間も夜も変わらずですよね。来た人は。

委員長 前回は、平日の夜だけ。それで少ないんです。お勤めの方は、来られなかったんです ねっていう話で。

笹島議員 あれはどうでしたっけ。土日の昼間は。

委員長 土日の午後からですよね。

笹島委員 あれはどうでしたか。

委員長 午後からは30人から50人の間。最初からずっと減ってきてますんで。年を追うごとに 少しずつ減って。 笹島委員 じゃ何やってもだめじゃない。

委員長 だから時間ではないのかなという気はしますけれど、やっぱり中身……

笹島委員 時間と曜日はどうなんですか。

委員長 今までは土日が4回ですね。初めて平日、ウイークデーにやったのが1回。1番少なかった。土日はやっぱり多いですね。

笹島委員 やはり土日にやっても、若い方は来ないということでしたっけ。

委員長 少ないですね。今まではね。

笹島委員 やっぱりある程度自治会関係の人ですか。

委員長 今回は特に意見交換会ですので、各常任委員会、3つテーマでっていうことなんで、 テーマはこれからの話ですけど。

そうするとテーマを当然PR、事前のチラシ、ポスターには掲げて、これでやりましょうねということで、集まりをいただくわけですから、なかなか非常に日にちが難しい、時間帯もね。

笹島委員 やっぱり土日なのかな。土日の昼間だね。また戻って。新しい試みだからね。 そういうふうにしたらいいんじゃないですか。

委員長 時間的にはどうでしょうね、今笹島委員から新しい試みなんで、土日でやってみましょうかという話ですが。

木野委員 私も前回夜やったときに、女性の方がやっぱり夜は来られないって言ってたんです よ。それを考えるとやっぱり土日の昼間のほうがいいのかなと思います。

笹島委員 時間は。

萩谷委員 仮にですよ、例えば27、28日にして、産業祭にぶつけるとなれば産業祭というのは、 一日はやってませんよね。

(「3時まで」と呼ぶ声あり)

萩谷委員 そうすると午後からならば間に合うね。

笹島委員 その産業祭とか何かにぶつけるってそれはだめ。この中でもお手伝いをする人がいるでしょ。それでこれ、いっぱいで迷惑かかっちゃうから、もう駐車場が止められなくてずっと遠くになっちゃって。

萩谷委員 来た人が例えば座談会にも。

笹島委員 来る人は別だから。何も入ってない日にしてもらいたい。

委員長 今その産業祭、そのイベントと合わせると駐車場の問題、それから、参加する方が多 分違う方もいるだろうということなので、イベントじゃない日がよろしいんではないかと いう話なんですけれども、どうですか。

木野委員 前回も運動会にぶつかったんですよね。五台地区の運動会か何かがぶつかったよう な気がするので、その辺をうまく調整しないと人が来てもらえないのかなっていうのが確かありましたね。

委員長 前回は平日なので、その前々回。前々回の場合ですね。

副議長 土日でやる場合の時間なんですけど、よくいろんな人に話を聞くと、休みの日にやる 場合は午前中にしてくれってよく言われるんですよね。

なぜかというと午後にすると1日潰れちゃうと、前後をあけとかなきゃならない。午前中に終われば午後から夜にかけての予定を入れられるんで、午前中やってくれっていうのが多いんですね。

だから、逆に言えばイベントも土日の午前中って多いんですよね。だから、設定するのは難しいのかもしれませんけど、午前中にやったほうが人は来やすいのかなっていうふうには思います。

委員長 時間的にはそうですね。

午前中は今までやってなかったですよね。

(「1回やった」と呼ぶ声あり)

委員長 それでも増えなかったね。

- 筒井委員 そうしますと10月でいえば、やっぱりこの20日か21日あたりかなと思うんです。土 日ですと高校生あたりももしかして興味がある方は、出向いてくれるかなとも思いますの で、この辺ではいかがかなと思います。
- 委員長 日程的には20日、21日ぐらいはどうでしょうということと、時間的には午前中がいいんじゃないでしょうかと。来てくれる方も皆さん、午後から自由に自分たちの用事もできるので。
- 副議長 多分今回はテーマを決めて、教育なら教育、産業なら産業でテーマを決めてやります よね。そうするとそのテーマに非常に興味のある人は参加してくれると思うんですよ。

例えば産業が道路建設について、下水道についてとかっていうのをやったら自治会長み んな来ますよ。

教育も例えば子育てについてとかっていうと子育て世代の方が来てくれるし、学生向け の何かのテーマにすれば、高校生とか大学生にも声をかけなきゃいけない、逆に。

ただそういう人たちが来やすい時間ということになっちゃうと思うんですよね。だから テーマによってやっぱり来る人って変わるんじゃないのかなっていう気がするんですよ。 テーマはいずれにしても決めなきゃならないですよね。

ただ、でも今日は日にちを決めたいわけですよね。だから、逆になっちゃいますけど、 それによってもね。いつやったらいいかってのは。

- 委員長 ただもう会場を押さえておかないと、希望する日があいていないという可能性がある んで。
- 副議長 例えば教育あたりでね、PTAのなんとかっていうテーマにした場合に、PTAの人 達が来られる時間でやらなきゃいけないし、平日は無理と考えなければいけないし、そう いうテーマによっても、ターゲットをどういうふうにするかによっても、その来やすい時

間というか、来やすい曜日っていうのもあると思うんです。

笹島委員 それ考えたら決められない。

副議長 そうすると今決められなくなっちゃうんで、それはちょっと無視して決めるしかない んでしょうけど。

委員長 今回は3つのテーマでやりますので、各常任委員会でね。

副議長 同日開催ですよね。

委員長 同日開催で、それぞれぐるっとこういろんな話題で、テーマで討議をしてもらうんで、 教育関連で来ていただいた方も、産業建設のほうでまた意見交換をする。違うところでも やるということで想定してますので、ここはもう固定しちゃっておかないと、それで進め ていかないとね。

笹島委員 常任委員会ごとでまとまるのね。

委員長 最初はね。ただ、ぐるぐる回ってもらってそれぞれ意見交換をしてもらうんです。

副議長 産業に興味がある、産業建設のテーマにもよるけど、興味があってきた人も、教育厚生もやってもらわなきゃいけないし、総務生活もやってもらわなきゃいけない。どのテーブルも回ってもらって。

委員長 それで言いたいことをどんどん言ってもらうと。

笹島委員 できるの、そんなこと。

委員長 それがあるんで、先ほど冒頭に言ったように勉強会をやって、あらかじめ我々もなれ ておかないといけないねっていうところがあるんです。

萩谷委員 確認なんですけど、3つの委員会、前も委員会の人がぐるっと回ったほうがいいって始まったんだけど、専門的なことを考えれば、例えば総務生活、教育厚生とか産業建設、 そこを回ってもらってそこに顔を出してもらわないとなかなか答えられないし、難しいと 思うんですが。時間区切ってね。

委員長 グループを、来た方を3つに分けちゃって、そこに対して我々3委員会がぐるぐる回るということで意見交換をしていくということなんですね。

笹島委員 その3つの中で、来た人が回ってもらうっていう形を取らないと。

委員長 それはどっちも一緒だから、来た人が動くんでは失礼だろうということなので。

副議長 だからどの委員会のテーマに参加したいんですかってするのか、その場合の危険性は 人気がないところは全然集まらない。

委員長 そう、ゼロという場合もあるということ。

副議長 それをあれするために、全員回ればっていう話になったんです。

委員長 来た方もそれぞれ自分の言いたいこともあるし、また違う話も聞いてみたいということはあるんで、それはそれで聞いていただくのもいいでしょうねということなんで。

笹島委員 来た立場からすれば、教育とか産業とか、どういうこと聞きたいかは書いてくれないとわからないけど、こういうこと聞きたいなと思って、教育関係聞いてみようかな、で

も総務生活も聞いてみたいなと。1人でいろいろなところ行きたいよね、それは勝手にやらせてほしいんだよね。余計なことしてもらいたくないんだよね。自分が行きたいところに行って話を聞いて、そこでちょっとらちあかないから今度はこっち聞いてみようかと。

委員長 多分それだと収集がつかなくなっちゃうんで。

- 笹島委員 多分そうなっちゃうと思うんだ。総務生活だけ一生懸命聞いて、人間興味あるもの しか聞かないからね。そこに来るでしょ。今度は、下水道も聞きたいな、そうしたら向こ うに行くでしょ。身近なことしか多分ね。
- 委員長 その辺でテーマ設定も非常に重要だねということも前回も話があって、皆さんわかり やすい、例えば子育てみたいに先ほど例があった、そういうテーマで、話し合い、意見交 換やりましょうねということで、やってもらいたいなということでした。

笹島委員 ごちゃごちゃになっちゃうと思うんだよね、結局ね。

委員長だから、それはそれでいいと思うんですよね。

- 笹島委員 俺だったらそう思う。聞きたいことがあって、じゃ行ってみようかなと、どんな答 えでもいいから聞いてみたいなと。
- 委員長 だからその辺で、今までは各常任委員会それぞれ説明をしましたけど、今回は手短かに説明をして、各常任委員会のPRも含めて、来た人全員に聞いていただくというのもありまして。というよりは、全部そのいろんな分野も聞いていってくださいということですよね。

笹島委員 最初からそのグループでやっちゃうのね。我々の説明は無いのかな。常任委員会の。 委員長 だからそれは冒頭に概略をそれぞれ説明して、それから意見交換をやってもらうと。 笹島委員 あんまり意見交換会を長くしたくないよね。

(「それがメーンだ」と呼ぶ声あり)

笹島委員 何でそういうことを言うかというと、余計なことをいろいろ聞かれる。

副議長 それはしようがないですよ。

笹島委員 いや、済まないんですよ。お土産いっぱいいただいて、それを回答しなきゃいけないでしょ。我々が50%、その我々のことも、こういう議会のPRってそうでしょう。皆様の聞きたいこともお伺いするでしょ。それをフィフティー・フィフティーでやっていただかないと。聞きたくないことも聞いてくれよと。

委員長 そういう方も必ずいますからね。

副委員長 ワールドカフェ方式って集まったら、例えば教育厚生に興味がある人がいて、例えば小学校教育についてどうですかって聞くと、全員がわーっとしゃべって、議員はそれに ぽとぽとってしゃべるだけだと思うんです。

だから、そんなにうちらがあれもこれもってしゃべる必要性はないんですよね。議論を してもらうだけだと思うので。

委員長どう思いますか。私はこう思いますと言ってもらうだけなので。

笹島委員 その中には委員もいるわけでしょ、委員長、副委員長、だれもかれも手を挙げてく れればいいけど。

委員長 議員は聞き役です。

副委員長 聞き役になって全員の意見を、ガス抜きをしていって。

副議長 例えば教育厚生に関して、何かご要望ございませんかっていう意見交換会じゃないから。テーマを決めて、例えば子育てというテーマについて皆さん何かご要望ありますかっていうふうに聞いているわけで、それ以外のことは、今これはテーマで話しますから、それはまた別の機会にって言ってすればいいんで、だから一方的に議員がああだこうだ言われて、それに対して議員がいやそれはこうです、ああですって答えるような意見交換会ではないから。

でもその時間をメーンにしないと今までの議会報告会となんら変わらないだろうと。ただ分けてやってるだけでってなっちゃうから、やっぱり意見交換会がメーンじゃなきゃいけないし、まして3つの委員会をぐるぐる回るとなると、1つの委員会での持ち時間って30分ぐらいしかないでしょ。

その中で議会報告をああでもない、こうでもないって長々やってたら本当に5分10分、 一言ずつお話いただいて、はい次ですってなっちゃうから、全然意見というか議論が深ま らないから、多分意見交換会をメーンにやらないとまずいと思います。

委員長 1人3分ぐらいだと思いますよ。それで10人ですから、それで30分だもの。

副議長 そのやり方も委員会それぞれで決めればいいんでしょうけれども、私が今考えてるのは、例えば、一言ずつ話してただ要望を聞くだけでは、意見交換会にも何もならない。

例えば下水道なんかのテーマでやったときに、その必要性と費用対効果と、それからどのぐらい時間がかかるとかということを、例えばホワイトボードを使って、縦軸横軸があって、お金はかかるし時間もかかるとか、お金はかからなくてすぐできるよとか、そういうものを皆さんで、議会としても要望していきましょうというようなある程度の答えが出てないと、ただ言って、話も全然まとまらなくて、それぞれが好きなこと、勝手なことを言ってるようなのでは、何か意見交換会っていうよりも、ただ単なる要望を聞くだけの場になっちゃうんで、本当はそういうふうしたい。

となると本当に30分でできるのかなという、だからこの日は教育厚生、この日は産業建設、この日は総務生活とかっていうふうに分けてもいいんじゃないのかなっていう気が、3回に。それは今思ったんですけどね。

委員長 あとは時間を伸ばすかですね。

副議長 笹島委員がおっしゃったように、興味のないことを1時間半もやられたんじゃたまったもんじゃないっていう人だっているじゃないですか。

萩谷委員 人気があって、テーマによっては偏っちゃうかもしれないけど、そこだけずっと居 座って1時間半でもなんでもやってもらうという形にする。例えばそうでしょう。3日も やらなくても。

副議長 まあそうです。

萩谷委員 場所は2カ所でやって、その場所でどういうのが人気あるって、変わるかもしれないけど大体同じかもしれないけど、それだっていいと思うんです。回さない。

自分でこっちに行きたいっていう人はそこに全部、多くいるところと少ないところが出 ちゃうかもしれないけど、そういうのも。

副議長 議論は深まりますよ。時間をかけてね。

萩谷委員 3回に分けてやった場合、ものすごく人気のあるテーマと、全然来なかったとということもあるから、やっぱり1カ所でやって、一つで動かないで、そこに集まった人はそれをずっとやるとかということでもいいかもしれませんよね。回るのではなくて。

少ない委員会は、特に総務生活なんかは、がっかりするんじゃないかと思ってますけど、 一番仕事が難しいやつだから、それはそれとして、そういう方法もあると思うんだよね。

委員長 運営の方法については今またいろいろ意見が出ましたけど、3グループ、これちょっと後で検討しないといけないですね。

きょうは、日時と場所をまず決めて、開催の仕方については時間を延長して、今みたいなグループでぐるぐる回らないでやるという方向も考えておかないといけないですし。

笹島委員 2時間でしたっけ。

委員長 一応2時間。要するに意見交換会というのは大体1時間30分から40分ぐらいとれるんですね。そのカフェ方式でやると。

笹島議員 それは土日の午前中の10時からですか。

委員長 10時から12時まででよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 10月20日、21日でよろしいですかね。場所は、「らぽーる」と中央公民館。

次長補佐 当たってみます。日にちが決まれば、どちらか空いているほうで。

委員長 そうですよね。それは両方当たりますので。

それでそのやり方についてはもう一回議論しましょう。詳細についてはね。

ワールドカフェ方式でやるやり方を一度勉強会でやっちゃったほうがいいかもしれないですね、先に。議会報告会の前に、早目に呼んで。

笹島委員 我々体験してみないとわからない。どういうものか。勉強会はそれがいいですよ。

委員長 実際に進めてみておかないとね。実を言うと茨城大学のほうの地域連携センターにお 邪魔をしてきたんです。いろいろ話はしてきました。専門の教授がいっぱいいるので紹介 しますよということでした。

ちなみに、今度こういうことでやるんですけど、議員と語ろう会という題名なんですけ どって言ったら、いや固いですねって開口一番に言われましてね。それでも柔らかくして こういうタイトルでやるんですって言ったら、まだこれでも固いというイメージだそうで す。

だからそれはいろいろこういうふうにしたいという話をもっていって専門の人を頼んで、 勉強会という形で、やりたいなと。

副委員長 7月にはもう広報でうたわなきゃならないですよね。

委員長 6月の議会終わってすぐぐらいにはもう、一応予定を考えておきます。

笹島委員 それが一番大事だね。

委員長 第1回目はそれで考えてみましょう。あと具体的なところについては、7月の勉強会 を終えて、その後議運を開いて詳細を決定していきたいと思います。

勉強会は6月の末から7月の初めぐらいで。ちょっと交渉もしなきゃいけないんで、それは交渉して決めます。今のままだと、じゃあどういうスタイルでやるか、グループディスカッションをね。

笹島委員 6月議会終わったらすぐやると。

委員長 多分このまま詳細を決めていこうとすると、どうも実態がね。

では議会報告会については終わりにします。

次は、視察研修について議題とします。今年の議運として、先進市議会の議会改革について学ぶ機会を持ちたいと考えておりますので、候補地をいくつか資料にまとめております。事務局から説明をお願いします。

次長補佐 それでは資料の②番になります。

議会改革先進地の例ということで、これは議会改革度ランキングでも上位の市議会を幾つか挙げておりますが、三重県の四日市市議会、それから同じく三重県の鳥羽市議会、滋賀県の大津市議会、裏面にいきまして、会津若松市議会、それから石川県の加賀市議会ということで、そこにやっている改革の内容を、全部ではないんですけれども、目立ったところを箇条書きで載せております。

人口と議員数も載せております。余り規模が違い過ぎるとちょっと参考にならない場合 もありますので、一応人口と議員数も載せております。

裏面のほうで、前回タブレットの導入を考えていかないといけないのではとご意見がありましたので、タブレット導入の先進市議会として、視察が多く来ているところで、実績もあるところとして3カ所挙げております。

埼玉県の飯能市議会、神奈川県の逗子市議会、それから茨城県の守谷市議会ということで、参考に3つ載せております。

以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。

今視察ということで、幾つか例を挙げていただきましたけれども、ご意見、ご提案ございませんか。

笹島委員 やっぱり人口割で考えるのかな、これはね。

委員長 内容、何を学びたいかです。

ペーパーレス等もありますし、それから議会改革というと、議会運営の仕方もあるし、 議会報告会のあり方も当然、学んでいかなきゃいけないなと思いますし。

参考に挙げているところは、これだけいろいろやってますよという内容ですね。例えば 広報広聴なんかもそれぞれ委員会はありますよね。

それで、後先になりますけど、ここで7月2日に那珂市議会を視察に訪れる市議会がありまして、鹿児島県の曽於市議会というところがみえるので、受け入れを一応決めました。

人口は3万9,000人ぐらい。議員定数が20名、議会運営と議会報告会の研修をぜひ受けたいということで、そういう申し入れがありました。参考までに、曽於市が何を目的に来るかというお話をさせていただきました。

7月2日、後ほどまたご案内しますけども、まだ時間ははっきりしていないです。当日 鹿児島を出るということは聞いてますので。

次長 羽田まで飛行機で、そこからチャーターのバスで来るそうです。

筒井委員 ここから視察に行く場所の話なんですが、私いろいろやってるところを見るのもよろしいんですが、ここの議会もタブレット導入を進めようという話がありますので、やっぱり人口的にも同じくらいのこの神奈川県逗子市議会のタブレット導入の現状を見てみたいなと思います。

委員長 今タブレットの導入で逗子市議会を見たいという話がありました。

笹島委員 私はこの鳥羽市とかね、あとは加賀市。やっぱり共鳴する人が多いですね。

委員長 今鳥羽市と加賀市というお話がありました。これは目的のほうは。

笹島委員 ICT。

副議長 別に逗子市を推すわけではないんですが、神奈川県ということなので、我々のお仲間 の厚木市、ここもタブレットを導入してますよね。横手市に行くと、那珂市はまだ導入し てないんですかって言われるぐらいですから、どの程度のものなのか見てみたいなと。

委員長 それは日帰りだね。

副議長 議会改革という意味では四日市市あたりはすごいんでしょ、そういう意味では行って みたいなと思いますけど。

笹島委員 四日市市もいいですよね。

委員長 四日市市は議会改革は最高ですね。

四日市市と鳥羽市というご意見ですね。

2回行ってもいいかと思いますので、予算の都合もありますけど、日帰りもあるし。ちょっとその辺は考えてみたいと思います。

場所については正副委員長に一任していただいて、ちょっと検討させてください。 (「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 近場と遠方と、両方ちょっと検討したいと思います。

時期的には先方の受け入れもあるので、それは調整させていただきたいと思います。

タブレットもその中身が非常に重要なので、タブレットを持てばいいっていう話じゃないので、ペーパーレスとそれとあとは情報公開ですよね。

- 副議長 タブレットの視察をしてきて、勉強会をしたらどうですかという意味で、最初にお話 ししたんです。
- 委員長 それはやりましょう。そっちもね。当然勉強会をやらないと。

視察については、正副委員長で検討させていただいて、決定させていただきたいと思います。

それで最後になりますが、最後の議題で議会運営に関する申し合わせで1点協議したい 事項があります。討論通告に関する申し合わせでございます。

今回継続審査となっておりました請願・陳情が、閉会中の原子力安全対策委員会の審議によって、結果が出されています。この件については、6月定例会初日に委員長報告があり、その後採決を行う予定となっておりますけれども、その際の討論について取り決めがないので、今回、皆さんでどうしたらいいでしょうかということでお諮りをするものであります。

資料について準備をしておりますので、事務局より説明をお願いします。

次長補佐 こちらはちょっと急遽、追加させていただいた案件なんですけれども、討論通告に 関する申し合わせについてということで③番になります。

先ほど委員長のほうからありましたとおり、継続審査になっておりました案件、請願と陳情ですけれども、閉会中の委員会で決定がされまして、そういう場合には次の定例会の初日に議題として、採決まで行う流れで行っておりまして、那珂市議会の運営に関する申し合わせ内規では、討論の方法というところで、討論は通告により行う。通告の締め切りは定例会最終日前日の正午とする。(追加議案を除く)というふうに決めております。

追加議案はその下の米印ですけれども、午後5時までが質疑討論の通告締め切りという ことで、これは別に申し合わせのほうに明記しております。

その下の丸印です。請願・陳情が継続審査となった場合の流れということで、那珂市議会の場合ですとこのような流れで行っているんですが、定例会の中での常任委員会で継続審査となった場合は、閉会中に付託された常任委員会が委員会を開いて再度審議を行います。

そこで、採択・不採択を委員会として決定して、またさらに継続になる場合もありますので、それはまた次に伸ばしていくっていう形になりますけれども、通常は閉会中に審査をして、採択・不採択を決定し、そのあと、決定後の定例会の初日に議題としまして、委員長が結果を報告いたします。

その後、委員長報告に対する質疑、これは通告なしで行っております。質疑を行いまして、その後、討論、採決という流れになっておりますが、こちらの討論の部分に関しては、

現在取り決めがないので、その場で議長が、討論ございますかっていう形で聞いて、討論 がある方は討論をして、その後採決をするという流れで現状は行っております。

直近の例では、平成29年の第1回定例会の初日で継続していた原子力関係の請願でしたけれども、そちらは討論も実際にその場で行っております。

申し合わせで、討論は通告により行うというふうに書いてあるんですが、実際は、通告なしでやっている現状となっておりますので、その辺の整合性をとるために今回申し合わせのほうに明記したいというふうに考えております。

実際閉会中に審査した場合っていうのは、当事者の委員会の方は当然わかっていますけども、それ以外の方は、そこで結果が出たのかどうかっていうこともわからない状態で今までやっていました。

前回から議案とか請願とかそういうものは、本会議で委員長報告をする前に皆さんにお知らせするという形にしましたので、今回も原子力安全対策常任委員会で出た結論については、委員長報告でこういうふうに決まりました、こういう理由で決まりましたっていうものは事前にお渡しすることになります。

その通告なんですけれども、その下の変更案といたしまして、現行どおり通告なしで実施する場合には、申し合わせを以下のように改正するということで、問題が解決するかと思うんですが、先ほど読み上げました、討論は通告により行う。通告の締め切りは定例会最終日前日の正午とする。の後、追加議案及び請願・陳情は除くという形で入れておきますと、この場合は、当日通告なしで、討論をやるという形です。これは今の現状の形です。

これに関して、通告制にして必ず通告をするという場合には、通告締め切り日を設定しなければいけないので、こういう案件が今回、閉会中に決まりましたので、次の定例会初日にかかりますと、討論をする方は、何日前までに通告してくださいというようなことを決めて、申し合わせに明記しないといけないという形になりますので、その辺をちょっとご協議をお願いいたします。

以上です。

委員長 はい、今事務局からの説明をいただきました。

ちょっと確認ですけれども、これ閉会中に審議をして、決した請願・陳情については、 本会議の初日に委員長報告を行い、採決をするということになるんですか。

次長補佐 はい。

委員長それは変わらないんですね。わかりました。

今説明をいただきましたように、討論については、当日、討論はありませんかという議 長の呼びかけでやるということになっていますので、いきなり閉会中に審議されて、どう いうふうに決まったかわからないまま当日聞かされて、討論ありませんかと。

その前に質疑もありますけれども、ということで決を求められるということになります ので、今は常任委員会は前日にお知らせをするということで、情報的にはこういうことで 決まりましたよという話はいきますけれども、その辺があいまいになってますので、どう 決めたらいいでしょうかっていうことなんですが、いかがでしょうかね。

- 筒井委員 通告をする場合、この通告締め切り日を設定し、と資料にあるんですが、通告する場合はもちろんですけども、当日、初日に行きまして、今までは例えばこの閉会中に決まったものは当日になって、初めてこういうふうになりましたけど皆さん採決しますって言われるんですよね。全然わからない状態で行って突然に賛成か反対かって。
- 委員長 今は前日に情報がすべて各常任委員会からいきますから、決定事項について、こうい うことになりましたよっていうのが。

筒井委員 前日来ますか。

木野委員 3月からそうなったんです。

筒井委員 今度から。そうですか、大変失礼しました。

今までその日に言われて、賛成か反対かって言われても、えって思っていたので、そうでしたか。失礼いたしました。

- 委員長 ただ情報はいきますけれども討論については、今までどおりですので、そこが不透明 な、わからないままということなんで。
- 副議長 ちょっと言葉は悪いですけど、討論は言いっ放しでいいわけですよね。 賛成か反対かって。それよりも、その質疑のほうがどちらかといったら委員長は早目に知りたいですよね。こういう質問があるんですって。それに答えも用意しなきゃいけないでしょ。

いきなり聞かれるから、何かすごく聞かれたことと違うようなことをしゃべっちゃったり、しどろもどろになっちゃったり、だから質疑が通告なしなのに、討論に通告が必要なのかなっていうふうに思いますけどね。

次長補佐 議案質疑は今までも通告でやっています。委員長報告に対する質疑っていうのは、 本会議で委員長が報告するまで内容がわからないので、通告はしていないんです。

そこを全部変えるとなると、そこもどういうふうに取り扱うかっていうのを話し合って 決めないといけないということになると思います。

副議長わかります。なので討論も必要ないんじゃないかという話です。

でも今は、先ほどの筒井委員の質問のように、事前に答えがわかってるわけですよね。 わかってるんだから本当は質疑も考えられるといえば考えられますよね。その通告もしな いんならば、討論の通告もする必要があるのかって話。

委員長 今はそうですね、質疑の通告がないんですよ。

なしで当日できますということなんで、これは内容がわかっていて当日の質疑と討論になりますよということですね、今は。それを今度質疑まで含めて通告制にすると、新たに設定をしなくちゃいけないですよっていう事になるんです。

副議長 討論の必要性がどこかから、話があるんですか。討論の通告の必要性。何か話に出て きて、今ここに議題に上がってるんですか。ただ決まりがないっていうことですか。 委員長 そうです。

副議長 それだけね。

次長 前回の時に討論があったんですけど、今まで決まりがないところでやっていたので、明確にしようということです。

副議長 明確にするだけね。その討論の通告が必要だろうっていう意見が出てきたわけではないのね。わかりました。

笹島委員 結論から言えば今までどおりでいいわけだよね。

副議長 それでいいということであれば、それでいいですよっていうことですね。

笹島委員 いいと思いますね。今言ってた質疑は通告制ではないので、副議長が言ってたとおり、討論も必要なくていいと思います。

委員長 通告は必要ないということですね。どうですか。

ほかにご意見は。

萩谷委員 やっぱりこれは委員長に対して、結局質疑とか討論に対して答弁が難しいだろうっていうことも一つあるんだと思うんですよね。

(「討論は必要ない」と呼ぶ声あり)

萩谷委員 そうか、質疑のほうか。

副議長がに言えば質疑のほうが必要なのかなという気がします。

萩谷委員 ほんとだね。むしろ質疑のほうを通告制にしてやったほうが、委員長も、もしあった場合、助かるよね。今考えると。

委員長 質疑通告にすると討論も当然通告になりますからね。

萩谷委員 私はあったほうがいいような気がするけどな、通告が。質疑も何もない場合もある けどね。

委員長 これ情報は、閉会中の委員会の決定事項については、各議員にはメールボックスに入れるんですか。

メールボックスでは間に合わないですよね。同じ情報が共有できないんで。

皆さんのところへファクスでこうなりましたよっていうのが行って、それを見て質疑のほうはね。

質疑についてはその委員会でのやりとりはどうでしたかという質疑ですから、それはも う質疑内容については想定できると思います。それ以外は聞けないことになってますので。 質疑については所管委員会の中で、意見が交わされた内容について質疑があるわけです から、そういう意味では、質問については想定は可能でしょうし、事前に各議員のところ へ情報としてはもう行ってますので、その辺いかがですか。

(複数の発言あり)

委員長 今回はその申し合わせの内容改正の必要があるのではないかという、はっきりさせる ということですので、現行どおりでいいということであれば、よろしいですか。 通告ということではなくて、現行どおりで実施するということで決定したいと思います。 副議長 その文言がないといけないということですね。

委員長 そういうことですね。

次長補佐 ではこの変更案の上の黒丸のほうで申し合わせを修正する形でよろしいですか。 委員長 そういうことですね。

次長補佐 はい、わかりました。

委員長 追加議案及び請願・陳情は除くと。これが改定ということで、文言が入るということ になります。

副議長今の委員長報告に対する質疑、討論の話ですよね。

ここでいう請願・陳情は除くとすれば、いわゆる委員長報告はそれしかないって考えていいんですか。

委員長 これは閉会中の決定事項なので。

副議長 じゃ議案はあり得ないということですね。

委員長 あり得ないです。

副議長 そうすると初日に委員長報告を行うのは、請願・陳情ぐらいしかないということです か。

次長補佐 通常は議案の場合ですと、その場で修正なり否決なりされると思いますので、継続 してやるというケースはないかと思います。

副議長 だから請願・陳情は除くとすれば、初日に委員長報告をするようなことはないという ことですね。

委員長 ないですね。

副議長わかりました。

委員長ほかにありませんか。

では通告は要らないということで、あとは追加議案及び請願・陳情除くという文言を入れて、明確にするということで決定をいたします。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。長時間にわたり、ありがとうございました。これにて議会運営委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

閉会(午後4時40分)

平成30年6月26日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 寺門 厚